

令和8年7月10日

栗東市告示 第 89 号

公 示 送 達 書

滋賀県栗東市長

竹 村 健



次の書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所および事業所が不明のため送達することができませんでした。

ついては、地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、送達すべき書類は市長が保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付します。

＜注意＞ 公示した日より7日を過ぎたときには、地方税法第20条の2第3項の規定により当該書類の送達があったものとみなされます。

項番	調定年度	年度分	送達すべき書類 (督促状)	期月	送達を受けるべき者 (合計件数) 明細は別紙参照
1	2025	2025	市・県民税(特別徴収)	4月	1
2	2026	2026	軽自動車税	全期	2
合 計					3

別紙

項番	氏名(名称)
1	ガイオス㈱
2	尾関 茂之
2	松谷 涼太